

「第2期大阪府循環器病対策推進計画(案)」に対する府民意見等と大阪府の考え方

- 募集期間：令和6年1月17日(水曜日)14時から令和6年2月15日(木曜日)24時まで
(大阪府パブリックコメント手続実施要領に基づき募集)
- 募集方法：電子申請、郵便、ファクシミリ
- 意見等の数：5名(団体を含む)から6件(うち公表を望まないもの1件)

寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

番号	該当項目	ご意見・ご提言	大阪府の考え方
1	第3章 大阪府における循環器病対策の基本的な方向性、重点課題及び全体目標	「(A)はじめに」において、「循環器病患者の療養生活は多様化しており、急性期治療や回復期リハビリテーションを経て地域での療養に移行する中で、診療や生活における疑問や、心理的・社会的・経済的な悩み等が生じます」と述べられているものの、続く「(B)現状・課題」では相談支援の担当者に関する記載のみで、「(C)取り組むべき施策」では、相談支援の現場で起こっている課題の把握や関係機関相互の連携を推進する、にとどまっています。実態としては、相談支援を要する生活課題は権利擁護・金銭管理・経済基盤に確保など多岐にわたるため、患者・家族は都度さまざまな機関へ足を運ぶ必要があるなど煩雑さであり、そのために相談支援にうまくつながらない場面も少なくありません。発症後の社会生活の安心・安定につなげる地域福祉支援計画との連携の推進など、循環器病患者の生活課題を検討するプラットフォームが構築される取り組みを求めます。	大阪府における脳卒中や心臓病などの循環器病対策を推進するにあたり、循環器病患者等を支えるための環境づくりを行っていくことの重要性を認識しており、いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
2	第3章 大阪府における循環器病対策の基本的な方向性、重点課題及び全体目標	「(A)はじめに」において、大阪府障がい者福祉計画の基本理念に基づいた取り組みが示されており、施策としては福祉就労の安定・職員研修・情報提供と相談支援体制の整備の3点が挙げられている。現行制度においては福祉就労には身体障害者手帳・高次脳機能障害診断書・精神保健福祉手帳が必要とされているが、これらの診断・取得にはかかりつけ医で対応できない場合も多く、支援の出発点で難渋するのもしばしば経験するところである。福祉就労にスムーズにつながるための診断・支援体制の整備の必要性についても追記していただきたい。	大阪府における脳卒中や心臓病などの循環器病対策を推進するにあたり、循環器病患者等を支えるための環境づくりを行っていくことの重要性を認識しており、いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
3	第3章 大阪府における循環器病対策の基本的な方向性、重点課題及び全体目標	20歳以上の喫煙率目標値を男性15%/女性5%とした根拠を示されたい。どの様なロジックで導いたすうじなのか、国の方針(やめたい者がやめる)とは異なるロジックなのか、府民への説明を求める。そもそも府民の自由意思で決まる喫煙率を行政が計画化すること自体が間違っている。	喫煙率の目標値については、現行計画策定時の大阪府の喫煙率(男性30.4%、女性10.7%)の半減を目標としたもので、国の健康日本21(第三次)における目標値も考慮して設定しています。
4	第3章 大阪府における循環器病対策の基本的な方向性、重点課題及び全体目標	循環器病との関連でのタバコ対策の重要性について、第4次大阪府健康増進計画(案)のパブコメに意見をお送りしたので、同文を再送するのは(分量が多いので)控えますので、共有いただけたら幸いです。	「第4次大阪府健康増進計画(案)」に対する意見等と大阪府の考え方をご確認ください。 (URL) https://www.pref.osaka.lg.jp/kenko_zukuri/kenkouzousinkeikaku/2024publiccomment2.html
5	第6章 計画の評価・見直し	「成人の喫煙率」は「20歳以上の者の喫煙率」に変更すべきである。	ご意見を踏まえ、「20歳以上の者の喫煙率」に修正します。